別記様式第１５号（第１０条関係）　　（表）

平成　　年　　月　　日

保有個人情報訂正等請求書

人間文化研究機構長　殿

氏名：
住所又は居所：〒
ＴＥＬ：　　（　　）
連絡先：

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第２７条第１項(又は３６条第１項)の規定に基づき、下記のとおり保有個人情報の訂正（又は利用停止）を請求します。

記

１　訂正等請求に係る保有個人情報の開示を受けた日

２　訂正等請求に該当する保有個人情報が記載されている箇所等、当該保有個人情報を特定できる事項

３　訂正等請求の趣旨及び理由

４　本人確認等

ア　訂正等請　求　者　　□本人　□法定代理人
イ　請求者本人確認書類 □運転免許証　□健康保険被保険者証　□住民基本台帳カード（住所記載のあるもの） □在留カード、特別永住者証明書又はこれらの書類とみなされる外国人登録証明書 □その他（　　） ※　請求書を送付して請求をする場合には、加えて住民票の写し等を添付してください。
ウ　本人の状況等（法定代理人が請求する場合にのみ記載してください。） （ア）　本人の状況　□未成年者（　　年　　月　　日生）　□成年被後見人 （ふりがな） （イ）　本人の氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ （ウ）　本人の住所又は居所
エ　法定代理人が請求する場合、次のいずれかの書類を提示又は提出してください。 請求資格確認書類　□戸籍謄本　□登記事項証明書　□その他（　　）

＊この欄には記入しないでください。

担当課	
備　考	

（裏）

＜記載に当たっての注意事項＞

１　「氏名」「住所又は居所」

あなたの氏名、住所又は居所を記載してください。

ここに記載された住所及び氏名により、訂正等決定通知等を行うことになりますので、正確に記入願います。

連絡等を行う際に必要となりますので、電話番号も記載してください。

２　「連絡先」

連絡等を行う場合に、「氏名」欄に記載された本人と異なる方に行う必要があるときは、連絡担当者の氏名、住所及び電話番号を記載してください。

３　「訂正等請求に該当する保有個人情報が記載されている箇所等、当該保有個人情報を特定できる事項」

訂正（又は利用停止）を請求する保有個人情報について、その名称、訂正（又は利用停止）に該当する保有個人情報をできる限り具体的に記載してください。

４　「訂正等請求の趣旨及び理由」

訂正（又は利用停止）の趣旨及び理由を具体的に記載してください。

＜本人確認書類等＞

１　窓口来所による訂正等請求の場合

個人情報保護窓口に来所して訂正等請求をする場合、本人確認のため、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律施行令第６条が規定する運転免許証、健康保険の被保険者証、住民基本台帳カード、在留カード又は特別永住者証明書（これらの書類とみなされる外国人登録証明書）等の住所・氏名が記載されている書類を提示・提出してください。どのような書類が本人確認書類に当たるのか分からない場合や、これらの本人確認書類の提示・提出ができない場合は、個人情報保護窓口に事前に相談してください。

２　送付による訂正等請求の場合

保有個人情報訂正等請求書を送付して保有個人情報の訂正等請求をする場合には、「１　窓口来所による訂正等請求の場合」の本人確認書類を複写機により複写したものに併せて、住民票の写し（ただし、開示請求の前３０日以内に作成されたものに限ります。）を提出してください。住民票の写しは、市町村が発行する公文書であり、その複写物による提出は認められません。住民票の写しが提出できない場合は、個人情報保護窓口に事前に相談してください。

３　法定代理人による訂正等請求の場合

「本人の状況等」欄は、法定代理人による訂正等請求の場合にのみ記載してください。必要な記載事項は、保有個人情報の本人の状況、氏名、本人の住所又は居所です。

法定代理人が訂正等請求をする場合には、法定代理人自身に係る「１　窓口来所による訂正等請求の場合」に掲げる書類又は「２　送付による訂正等請求の場合」に掲げる書類に併せて、戸籍謄本その他法定代理人であることを証明する書類（ただし、訂正等請求の前３０日以内に作成されたものに限ります。）を提出してください。なお、戸籍謄本その他法定代理人であることを証明する書類は、市町村等が発行する公文書であり、その複写物による提出は認められません。